



| | |
|-------------------|---|
| 商 品 名 | こうぎん地域ブランド応援融資 |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ● 下記①～③のいずれかの事業を営んでいる、またはこれから事業をはじめようとする当行の営業区域内における法人・個人 ① 中小企業地域資源活用促進法に基づき、都道府県が指定している地域産業資源を活用した事業 ② 地域の商標を活用した事業 ③ 高知県産業振興計画の地域アクションプランの認定事業またはそれに付随する事業 |
| 資 金 使 途 | 運転資金または設備資金 |
| 融 資 金 額 | 5,000万円以内 |
| 融 資 期 間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 運転資金：1年以上10年以内(元金返済据置きは原則1年以内) ● 設備資金：当行所定の基準期間を適用します(元金返済据置きは原則1年以内とし、設備計画に基づくものとします) |
| 融 資 利 率 | <p>当行所定金利を基準とし、以下の項目に該当する場合は事業内容に応じて、最大年0.5%金利を引下げいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高知県産業振興計画に基づく地域アクションプランに携わっている方……………▲0.2% ● 地域の商標を利用される場合、該当機関に認定を受けた方……………▲0.3% |
| 返 済 方 法 | 元金均等または元利均等返済 |
| 返 済 日 | 任意に設定できます。 |
| 保 証 人 | 原則不要。ただし「経営者保証に関するガイドライン」に基づき当行が検討の結果、経営者による保証をお願いする場合があります。 |
| 担 保 | 当行所定の審査によります。 |
| 申込み時にご用意いただくもの | <ul style="list-style-type: none"> ● 個人：原則として税務申告書3期分 ● 法人：原則として決算書3期分、登記事項証明書 <p>・お申込みの際には別途必要になる書類もございますので、事前にお近くの窓口へご相談ください。</p> |
| 当行が契約している指定紛争解決機関 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人全国銀行協会 <p>連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ● お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。 ● なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 ● 融資利率については、今後の金利情勢の変動により見直しする場合があります。 ● 返済方法等、融資条件を変更する場合は、当行所定の融資条件変更手数料11,000円(税込)が必要となります。その他当行所定の費用が必要となる場合があります。 ● 基準金利や返済額の試算等について、くわしくは窓口へご相談ください。 |